

平成二十四年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、国内の政治経済状況は依然として厳しく、当面、好転する兆しは見いだしにくいものと考えます。本市経済におきましても、同様であります。このような時にこそ市民の皆さんに元気を出して明日の枕崎市づくりに取り組んでいただくための新たな試みや事業を行っていくことが必要であると考えております。

まず、稚内市との友好交流都市盟約の締結です。来る四月二十七日から二十九日までの日程で、市内の各団体長の皆さんとともに稚内市を訪れ、正式に盟約を締結します。

昨年来、既に市民レベルの交流は始まっていますが、正式盟約を契機として、日本最南端と最北端のJR始発駅・終着駅を持つ両市の絆が更に強まり、両市の特産品である「かつお節」と「昆布」などの経済交流など、両市が互いの知恵と努力で更なる情報発信等を行う中で、産業・観光をはじめ様々な分野における本市活性化につなげていきます。

なお、南薩エアポートにおいては、この稚内市訪問と時を同じくして、約三十名の市民の皆さんの稚内訪問団を募集し、JRを使った日本縦断の旅も企画しております。

枕崎駅舎の建設については、市民の皆さんの間に根強い要望があると考えております。駅舎建設用地の借用についてJRと折衝中でしたが、先般、JRからご了解をいただきましたので、枕崎駅周辺環境整備とともに駅舎の建設を進めるべく、JRと具体的な協議を進めて

おります。

用地の造成やその周辺の整備については、「魅力ある観光地づくり事業」での実施を県に要望しておりますが、本市に伝わる山幸彦の伝説をテーマに、駅周辺から火之神公園に続く観光施設整備の一環として取り組みたいと考えております。

この駅舎が完成した後は、枕崎市のシンボルとして、また、九州新幹線の全線開通によって増加している観光客の誘引に大きな役割を果たすものと期待しています。

なお、駅舎建設及び維持管理の原資については、市民の皆さんの力をお借りするべく「枕崎駅舎建設期成会」を組織し、早速、その活動を開始したいと考えております。議員をはじめ、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、南薩縦貫道につきましては、従来、枕崎・知覧間の調査区間への格上げを要望してきましたが、昨年の要望活動の経緯を踏まえ、昨年末から枕崎からの早期着工実現を訴える活動に切り替えました。既に県との間で前向きの協議に入っておりますが、内容に従来とは異なる変則的な部分もあり、根気よく要望を続けてまいります。

産業の活性化や新たな雇用の場の提供を目指して、地道な活動を続けている企業誘致については、さきに誘致した株式会社マルハチ・テクノロジーが一月七日に竣工し、現在、工場ラインの試験操業を行っております。会社の説明によると、工場建設全体計画の前倒し達成を考えていただいている様子であり、これに備えて平成二十三年度は臨空工業団地一号用地の半分を購入いただきました。

この動きにより臨空工業団地は、ほぼ土地売却のめどが立ちましたので、今後は、市有地及び民有地に企業誘致の適地となる場所はない

か調査を進めていきたいと考えております。

さらに、これまで進出いただいた各企業においても、その業績は目覚ましいものがあり、地元の若者を雇用する意欲も旺盛な状況でありますので、新年度には誘致企業の懇話会等を設置し、改めて各企業の皆さんの御意見・情報の交換の場にしたいと考えています。

一方、地元の産業界の皆さんにも、大変ご活躍をいただいております。

水産業・水産加工業の皆さんには、カツオフォーラムをはじめ、カツオマイスター検定など、枕崎からの情報発信に努めていただければかりでなく、枕崎鰹節の商標登録や水産加工業協同組合のふるさと企業大賞総務大臣賞受賞に加え、食品産業優良企業等表彰・農林水産大臣賞も決定しております。

平成二十二年度に結成された市内の通り会連合会が取り組まれた「Sー1グルメグランプリ」において「枕崎鰹船人めし」が見事優勝し、特別賞も授与されました。

茶業においては、市内の工場が団体としては初のISO取得や、K・GAPを取得するなど、大変に元気の出る取組をしていただいております。

続いて、私の市長就任時に掲げた六つの項目の進捗状況について申し上げます。

コンパクトシティにつきましては、新年度は、これまでの調査、検討を踏まえて具体的に動き出したいと考えております。

まず、平成二十三年度から取り組んでいる「魅力あるまち再活性化プロジェクト調査事業」で実施する商店街活性化プランアイデアコン

テストに寄せられたまちづくりのアイデアを、各商店街の皆さん自らが具現化していただけるよう「がんばる商店街支援事業」をスタートします。さらに、商店街の空き地・空き店舗を活用して新たに事業を行う方を応援するため「商店街空き地空き店舗対策事業」も発足します。

コミュニティ交通については、市内での検討を終え、先般、第一回目の市民会議を開催いたしました。現在、市民の皆さんのご意見を取り入れながら交通体系の具体的な策定作業を行っているところであり、作業が順調に進めば新年度末から平成二十五年度当初にかけて試験運行がスタートできるものと思います。

また、平成二十三年度にスタートした「文化の風まくらぎきアートストリート整備事業」については、県の補助事業を活用し、新年度は中央通りで引き続き実施することとしています。

雇用の場の確保については、さきに述べました企業誘致に向けた地道な取組を進めるとともに、新年度も緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を積極的に取り入れ、雇用の確保に努めます。

福祉の充実につきましては、私の就任早々実施した小学校三年生以下の全ての子どもたちの医療費無料化を継続するほか、新たな福祉作業所の開所による在宅障害者の自立支援の取組などを続けます。

行財政改革につきましては、本市の厳しい財政状況の改善を図ることとはもちろん、枕崎再生を図る財源確保のためにも、重要な課題であります。さきに策定された「第二次行財政集中改革プラン」の着実な実施を目指し、職員の更なる意識改革を図りながら、具体的な取組を進めていきます。

職員の地域担当制につきましては、二つのモデル地区に加え、平成

二十三年度、新たに二地区が担当職員の派遣を受けることになったほか、現在、検討を行っている地区もあります。今後も、この制度の普及を図り、地域の抱える様々な課題について自主的に解決し地域を活性化するための取組を進めます。

快適な環境づくりにつきましては、畜産施設や工場等の排水等による公共用水域における水質汚濁や悪臭等の環境問題に対して、市民の良好な環境を保全するため、事業場等への指導を更に強めるとともに、市・事業場・関係機関・市民が一体となって新たな環境保全対策に取り組みます。

私の掲げた六つの項目について取組状況を御説明いたしました。この六項目のほか、あらゆる機会をとらえて本市の活性化策に取り組まなければなりません。今後の市政運営に当たっては、限られた予算の中で、創意工夫を凝らし、計画に盛り込まれた施策を一つ一つ着実に推進していけるよう、引き続き努力を続けます。

そこで、新年度の施策の主なものについて、第五次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

民間住宅対策として、住宅リフォーム促進事業を実施し、住環境の整備を推進するとともに、地域経済の活性化を図ります。

街中居住及び定住促進のため、空き地空き家情報をホームページにおいて広く情報を発信します。

良質な公営住宅の供給を行うため、市営住宅長寿命化計画策定事業を実施し、今後の方向性について調査検討を行います。

水道事業については、市民に安全で良質な生活用水等を供給できるよう、老朽管の改良・更新を計画的に進めるとともに、新たな水源の確保にも取り組みます。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、事業場からの排水対策について指導強化に努めるほか、公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置について、積極的な推進を図ります。

公共下水道事業においては、立神北町の一部の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、現在実施中の終末処理場の改築更新事業に代わる長寿命化支援制度に取り組むための計画策定調査を引き続き実施するほか、松之尾ポンプ場のポンプ増設詳細設計及び全体事業計画見直し策定業務にも取り組みます。

し尿及び浄化槽汚泥処理については、枕崎衛生センターの延命化を図るとともに、広域汚泥処理施設整備に取り組みます。

市内各地で発生しているヤンバルトサカヤスデの駆除対策やまん延防止に努めます。

ごみ処理施設の延命化を図るため、新年度から平成二十五年度にかけて、内鍋清掃センターの延命改修工事を実施するとともに、ごみの減量化や再資源化を積極的に推進します。また、老朽化している旧内鍋清掃センターの解体工事についても新年度に実施します。

災害に強いまちづくりにつきましては、東日本大震災を契機に、津波対応マップの作成、標高表示板の設置等を実施しましたが、新年度は、防災計画を見直すとともに、避難場所表示板を設置するほか、新たに防災ハザードマップを作成し、市民の防災意識の高揚に努めます。

災害時における要援護者の安全確保については、災害時要援護者支援プランに基づく登録台帳の整備・個別支援プランの策定に引き続き取り組みます。

また、地震災害による被害を防止するため、耐震促進計画策定事業を実施し、既存建築物の耐震改修促進化の基本となる計画を策定します。

花渡川水系の改修事業については、総合流域防災事業として、新たに、滑川橋の架け替え工事に着手します。

消費者行政においては、高度な専門知識の習得に努めるとともに、相談受付の窓口時間を延長し、消費者事故等に関する情報収集や消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の実施など消費生活相談業務を充実します。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

道路整備につきましては、滑川橋架け替え工事に伴う市道道野金山線の整備に取り組むほか、市道茅野駒水線の改良工事を引き続き実施します。

現在整備中の国道二二五号・二二六号、県道枕崎知覧線については、早期完成に向け、関係者との調整に努めます。

国道二二六号の「立神通り」については、新年度から歩道のカラー舗装化に取り組みます。都市計画道路「港線」についても、引き続き道路改築工事を実施します。

昨年スタートした枕崎・鹿児島中央駅間のスーパー特急については、関係機関の努力により新年度の財政負担は生じない見込みとなります。

た。今後とも関係機関と協力しながら、利用促進に努めます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

平成二十三年の枕崎港市場取扱高は、前年より約二億六千七百万円の減となりました。

地元遠洋カツオ一本釣漁船は、不漁と魚価安に加え、高止まりしている漁業用燃油価格の影響で極めて厳しい経営状況にあります。引き続き入漁料の助成を行うほか、「枕崎ぶえん鰹」等のカツオ鮮魚販路拡大事業や魚食普及活動を積極的に推進します。

漁港整備関係では、水深九メートル岸壁並びに衛生管理型荷捌所整備に向けた航路及び泊地の浚渫工事等を推進します。

沿岸漁業では、資源管理型漁業の推進や、藻場・干潟等保全活動支援事業を引き続き実施します。

水産加工業では、節類の消費拡大と販路拡大に努めるとともに、工場排水の適切な処理など、加工産地としての機能強化を図るため、各工場の公共下水道接続のための施設設置について、関係団体等と協力して推進します。

さらに、昨年に引き続き、枕崎カツオマイスター検定を実施します。農業については、新年度から農地・水保全管理支払交付金事業に取り組みます。

担い手農家や認定農業者の育成・確保に更に努めます。

また、経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金事業を実施します。

農業者の経営安定を図るため、降灰防止・降灰除去施設等整備事業



において、茶の摘採前洗浄機や花き被覆施設の整備を行います。

また、果樹・茶について市場性の高い品種への改植を推進します。

畜産については、糞尿処理等に起因する環境問題の改善に取り組むとともに、耕畜連携による減化学肥料の作物生産を促進し、環境と調和した農業生産を推進します。

林業においては、引き続き健全な森林の育成に努めます。

商業においては、依然として厳しい状況が続いています。「がんばる商店街支援事業」や「商店街空き地空き店舗対策事業」による商店街の活性化と魅力ある商店街づくりを推進するほか、新たに開店を希望するチャレンジショップ出店について、商工会議所と連携して支援を行います。

雇用環境と就業環境の充実については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の重点分野雇用創出事業を引き続き活用し、新年度は、新たに観光交流推進事業を実施します。

九州新幹線全線開業を機に増大している鹿児島市や指宿市の観光客を本市を含めた薩摩半島地域へ誘致するため、薩摩半島観光振興協議会や南薩四市が連携してモデルツアーを実施します。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

保健面では、昨年来、庁内のプロジェクトチームで検討を進めてきた健康づくり推進事業を実施するとともに、「妊婦健診」の公費負担や、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種料の助成を引き続き実施します。

国民健康保険事業では、特定健康診査及び特定保健指導事業の推進

に特に力を入れてまいります。

そのために、医療機関の協力のもと、情報提供事業や、個別健診の受診料の軽減を実施し、受診率の向上とともに、生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。

また、ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、対象者に対して差額をお知らせし啓発を図るとともに、医療機関や薬局に対しても強く働き掛けを行います。

市立病院については、将来にわたる経営基盤の強化を目指して、保健・福祉・介護の分野まで見据えた中長期的な計画の検討を行いながら、一新された施設で、より充実した医療サービスの提供を行うとともに、医師の勤務環境を整備し医師の確保を図るため、老朽化している医師宿舎の建て替え工事を実施します。

次世代育成支援対策については、後期行動計画に沿って事業を実施します。また、国において検討されている「子ども・子育て新システム」について、情報の把握に努めるとともに、市町村の役割に基づく体制の整備について検討します。

高齢者福祉においては、保健や福祉、介護の状況を踏まえ策定した老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業を実施します。特に、施設の入所待機者をなるべく減らすために、特別養護老人ホーム及び老人保健施設の増床を検討します。また、在宅サービスの充実についても積極的に取り組みます。この結果、介護保険料の標準月額が三千九百円となりますが、介護サービスの充実のためにも、市民の皆様の御理解をお願いします。

障害者福祉においては、障害者基本法に基づく障害者計画及び障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を、障害者やその家族の方々の声

が反映された計画となるよう策定しました。

住民生活に光をそそぐ交付金を活用して設置した福祉作業所は、四月一日に開所し、在宅障害者の就労の場の確保と自立支援に努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり」について申し上げます。

小・中学校の学習環境の整備につきましては、耐震診断の結果に基づく補強工事や施設・設備の補修等を年次的、計画的に実施します。

義務教育につきましては、今後の望ましい学校の在り方についての基本的な考え方を策定し、市民に周知するとともに、小規模校対策に取り組みます。

また、小中一貫教育や地元高校と連携した活動を継続して実施するとともに、諸施策の推進に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育振興基本計画に基づき、ふるさと教育の充実に努めます。

生涯学習の推進につきましては、市民の多様な学習要求にこたえながら、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるために、豊かな体験活動の機会の充実を図ります。また、子育て講座やあいさつ運動標語の募集を実施するとともに、新年度から各小学校区単位で「まくらぎき学校応援団」をスタートし、地域全体で学校及び青少年健全育成を支援していきます。

スポーツの振興につきましては、社会体育施設の維持・修繕に努めるとともに、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化の振興につきましては、文化財の保存・活用や伝統文化の継承に努めるほか、市民参加型の催し等を更に充実します。身近に芸術文化に接する場を街中に提供することにより、憩いの場の創出に努めます。また、第十回風の芸術展開催の準備に取り組みます。

市立図書館におきましては、空調設備の改修など施設設備の整備を行うとともに、蔵書や各種資料の充実に努め、読書普及活動を推進します。

次に、「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

市民協働によるまちづくりにつきましては、既に策定している指針の確実な推進を図ります。

また、男女共同参画社会の形成につきましては、平成二十三年度中に策定する「第二次枕崎市男女共同参画プラン」に基づき、着実な推進を目指します。

組織機構の改革では、水産商工課において、観光交流の充実等を図るため、係を再編し、新たに水産振興係、商工振興係、観光交流係として、効率的・機能的な事務事業の実施を推進します。

行財政改革については、昨年三月に策定した第二次行財政集中改革プランを着実に推進し、職員の意識改革を図りながら、前倒しして取り組めるものについては、積極的に実施します。

加えて、必要な行財政改革の取組については随時追加し、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を十分に認識する中で創意工夫を発揮し、更に踏み込んだ見直しを進め、課題解決やまちづくりのための各種施策の財源を確保するとともに、早期に健全な財政基盤の確立を目

指します。

土地開発公社の経営健全化については、新たな計画に基づき、新年度から五年間において臨空工業団地の取得に努めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。